

つたえる・ひろげる・つくりだす 高山市制施行80周年

たかやま

広報

平成28年
(2016年)

5/1

第1253号 毎月1日・15日発行

咲き誇る荘川桜に添えて

湖底に沈む運命にあった二本の桜は、桜を愛し尊く思う人々の力によって今の地に移植され、五十年余りが経ちました。

今も昔も、桜花を身にまとう姿は訪れる人々を魅了してやみません。

この桜に込められた多くの人々の思いに応えるためにも、わたしたちはこの桜を愛し、守り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

— 市制施行80周年にあたる今年、咲き誇る荘川桜に添えて —

高山市長 國島 芳明

4月22日撮影：荘川桜(荘川町中野)

熊本地震にあたり

高山市長 **國島 芳明**



「自助」が基本ですが、隣近所で助け合い、支えが必
要な方をみんな
助け合う「共助」、
そして国や県、市
などの対策・対応
の「公助」が不可
欠です。
まず自助です
が、ご自宅の家具



ハザードマップは町内会を通じてお配り
しましたが、お持ちでない方は危機管理
室(本庁4階)や各支所でお渡します。

このたびの熊本地震にあたり、お亡
くなりになられた方々に深甚なる哀悼
の意を表しますとともに、被災され
ました多くの方々に対しまして、衷心
よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興を願わずにはいられ
ません。市としましても被災地の支
援に積極的に取り組んでまいります。

さて、熊本地震の原因として活断層が指摘されていま
す。私たちの住む高山市も「高山・大原断層帯」など
の活断層があるほか、焼岳や御嶽山などの火山噴火の恐
れ、あるいは山々に囲まれた急峻な地形であるための豪
雨による土砂災害など、多くの自然災害が考えられる地
域です。

これらの自然災害を防ぐことはできませんが、災害に
よる被害を最小限にとどめる、いわゆる「減災」は十分
可能です。

減災には、市民の皆様一人ひとりの日ごろからの備え、
つまり災害から身を守るために自分の命を自分で守る
「自助」が基本ですが、隣近所で助け合い、支えが必

や家電の固定、非常用持出品の準備、そして、災害が
起きる前に家族で避難経路や身の回りの危険箇所を確
認し合ってください。その行動の一助となるのがハザード
マップです。ぜひこの機会にご家族で読み直してください。
次に共助です。阪神・淡路大震災や東日本大震災で
はこの共助が大きな役割を果たしました。みんなで声を
掛け合って逃げ遅れを防いだり、助けが必要な方々をみ
んなで助け合う気持ちや行動が大切です。その行動の
核となるのがお住いの町内会で組織されている自主防災
組織です。訓練がある際は積極的に参加し、初期消火
の方法や避難困難者の誘導などを体験してください。

最後に公助です。市では、災害情報の確実な伝達や
備蓄品の確保、あるいは他の自治体や事業所などとの連
携による支援の確保など、さまざまな対策を講じること
によって、市民の皆様が安全で安心して暮らせる環境づ
くり日々取り組んでいます。

さて、東日本大震災の折も申し上げましたが、市民の
皆様におかれましては被災地への思いやりの気持ちを大
切にしてください。一方、この地域から元気を発信して
ください。人も経済も活気を出してこそ、復興を支えて
いけるものとの思いからです。

今までに起きた災害のことを忘れないこと、いつまでも
支援していくこと、そして明日起きるかもしれない災害
に備えること。これらのことは私たちが今こそ成すべき
ことであり、先頭に立つて取り組んでいく私の使命である
と考えております。

引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上
げます。

■耐震診断・耐震補強に対する各種助成事業

市では、耐震診断や耐震補強に対する各種助成制度を
設けています。

- ▷ 木造戸建て住宅の無料耐震診断
 - ▷ 耐震診断料への助成(木造共同住宅等・建築物)
 - ▷ 耐震補強工事費への助成
 - ▷ 伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震補強工事への助成
- ※各種助成事業について詳しくはお気軽にご相談ください。

問合せ 都市整備課 ☎35-3159

■義援金を受付中です

被災された方へお届けする義援金を受け付けています。
義援金名 平成28年熊本地震災害義援金
受付期間 6月30日(木)まで
受付場所 市役所本庁、各支所などの窓口にある募金箱
※直接募金を希望される方は日本赤十字社熊本県支部
(肥後銀行三郎支店(普)591893(名義)日本赤十字
社熊本県支部支部長 かばしまいくお 蒲島郁夫)

問合せ 福祉課 ☎35-3356

私は大丈夫、が最も危険 防ごう！火災

今年^今は市内で火災が急増しています。大切な命や財産、豊かな自然を守るため、ご自宅や職場の火の元を今一度点検するとともに、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問合せ 消防本部予防課 ☎32-3027

市内における火災件数は今年に入り12件（4月15日現在）で、前年同期と比べ7件も増えていきます。特に3月は5件で前年同月より4件も増えていきます。

出火原因としては、空気が乾燥しているなか、屋外でのごみ焼きや枯れ草焼きの放置によるものが目立っています。

今年の火災12件のうち、1件が火災警報発令中に発生しました。警報発令中は屋外でのたき火や山林などでの火入れ、喫煙は禁止されていますので、火の取扱いは十分ご注意ください。

一人ひとりの注意と行動で火災予防

家庭での火災予防

- ▽コンロのそばから離れる時は必ず火を消す
- ▽燃えるもの（コンロやストーブ）のそばに洗濯物など置かない
- ▽寝たばこは絶対にしない
- ▽火災の早期発見、被害を最小限に食い止めるために、住宅用火災警報器を設置するなど

屋外での火災予防

- ▽火災警報発令中など空気の乾燥している時は、たき火・火入れ・喫煙をしない
- ▽家庭ごみなど廃棄物の屋外での焼却は、原則行わないなど

放火の予防

- ▽祭礼やイベントで火を扱う器具を使用する場合は、消火器を準備する。また、露店を開設する場合は届出を最寄りの消防署に提出する。
- ▽家の周りに紙類など燃えやすいものを放置しない
- ▽ごみ集収日の前夜にごみを外に出さない
- ▽オートバイや自転車などのボディーカーバーは防炎品を使う
- ▽郵便受けに新聞やチラシを溜めつばなしにしないなど



写真は平成14年4月に発生した「岐阜市東部・各務原市林野火災」当日は6%という低い湿度と風速5～6mの強い風があり、大規模な火災となりました。被害総額は復旧費も含め6億8,400万円にものぼりました。

火災の状況

※4月15日現在（調査中を除く）
平成26年と27年の（ ）は1月から4月15日までのもの

	平成26年 1月～12月	平成27年 1月～12月	平成28年 1月～4月
合計(件)	28 (8)	20 (5)	12
建物	15 (5)	12 (3)	8
林野	0 (0)	1 (0)	0
車両	4 (2)	1 (0)	0
その他	9 (1)	6 (2)	4
損害額	9,986万円 (1,350万円)	5,429万円 (4万円)	1,009万円 ※

消防本部 予防課調べ

Topic 危険な林野火災



消防署では、水利の乏しい山林で消火訓練を毎年行い、いざという時に備えています。

林野火災はいったん発生すると、消防水利の不足や火災現場へのアクセスが悪いことなど、消防活動が困難な場合が多く、気象条件によっては被害が広範囲におよび危険が高まります。

全国の統計によると、林野火災の原因は、たき火やたばこの不始末、火入れなどが上位を占めています。つまり、林野火災は人的な要因で発生しているのです。

これからの季節は山菜採りや溪流釣りなど山に入る機会も多く、空気が乾燥することも多いので、一人ひとりの注意で林野火災を防ぎましょう。

若者が学び、活躍できるまちづくりのために

市では、若者が学び活躍できるまちづくりを進めるため、大学などとの連携やU・J・ターンの促進などに取り組んでいます。

大学(学生)活動拠点として活用できる施設を募集します

市では大学の誘致に取り組んできましたが、昨今の少子高齢化や人口減少社会の進展、大学キャンパスの都心回帰などで、現実的には難しい状況にあります。このような状況を踏まえ、現在「飛驒高山サテライトキャンパス(仮称)」の設置に向けた検討を進めています。

飛驒高山サテライトキャンパスとは...

大学が本部とは別に設置する一般的なサテライトキャンパス(※)ではなく、大学が共同共有して利用することができる場を「飛驒高山サテライトキャンパス(仮称)」として位置づけ、市内におけるフィールドワークの拠点、企業や市民とのまちづくり交流の拠点として、大学側に活用してもらうことを目的としたものです。

※大学の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。

今後の流れは...

市と大学は「飛驒高山サテライトキャンパス(仮称)」の機能について検討を重ねていきます。

今回の募集は...

現時点において規模などに関わらず「飛驒高山サテライトキャンパス(仮称)」としてお貸しできる施設(空き家や空き店舗、空きスペースなど)を募集します。この取り組みに賛同いただける方で、利用可能な施設をお持ちの方はぜひ情報をお寄せください。

今後の流れは...

- ① 施設の募集
- ② 現地確認
- ③ 候補地選定(大学側への情報提供)
- ④ 使用手続き
- ⑤ 活用(運用開始)

募集施設

市内に立地する空き家や空き店舗、空きスペースなどで「飛

驒高山サテライトキャンパス(仮称)」として利用可能な施設。
利用期間 おおむね平成28年7月〜平成29年3月、または随時、大学が実際に利用する期間(1週間程度)

応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、5月16日(月)までに窓口・FAX・MAIL
*応募用紙は企画課(本庁4階)や各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

企画課	申込
〒353-3131	問合先
FAX 353-3174	Mail: kikaku@city.takayama.lg.jp
10072609	広報ID

市内に就職した若者の奨学金返済費を支援!



奨学金返済支援事業補助金を創設
(最大24万円/年、最長5年支給)

商工課
☎35-3144 FAX35-3167
Mail: shoukou@city.takayama.lg.jp
1007260

市では、市内の企業や事業所に就職した若者に対して、奨学金の返済費を支援します。

支援の要件

平成28年3月1日以降に次の①から⑤の要件に該当する方

- ① 奨学金を返済中の方
- ② 高山市外から高山市内に住民登録地を移した方(※1)
- ③ 高山市内の事業所(※2)にU・J・ターン就職または就業した35歳未満の方
- ④ ②か③のいずれか早い日から1年を経過していない方(※3)
- ⑤ 公務員でない方

※1 市内に住民登録をしたまま、市外の学校などに就学または事業所に就職・就業していた方は、市外に居住していたことが証明できるものを提示すると対象になります。

※2 市外に本社を有する事業所のうち、定期的な人事異動に伴い市外への転勤が想定される事業所は除きます。

※3 学卒者(中退含む)は卒業・中退した日から3年を経過していない方で、市内の事業所に就職・就業した日から1年を経過していない方。

支援の内容 奨学金返済額のうち年額24万円を限度に最大5年間助成します。なお、奨学金の返済実績を確認のうえ、半年に一度交付します。

申込方法 商工課(本庁2階)にある申請書に必要事項を記入し、奨学金の内容が分かる書類を添えて窓口申し込む。
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。



創設します

自然エネルギー活用支援事業

市では、市民の皆様誰もが身近で豊かな自然を利用し、自然エネルギーの利用による暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを推進するため、町内会などが行う自然エネルギーの活用に対する取り組みを支援する制度を創設します。

支援内容

①アドバイザーの派遣

町内会などが地域における自然エネルギーの活用に取り組むため、助言・指導を行う専門家の招へいに要する経費（講師謝礼や交通費）を負担します。

②調査設計（基本設計）に要する経費を支援

町内会などが地域における自然エネルギー設備の導入にあたり、調査設計（基本設計）に要する経費の一部を助成します。

▷助成対象経費：調査・設計に要する経費（例として小水力発電に係る流量調査など）

▷助成額：対象経費のうち国や県などの補助金を除いた額の1/2で上限100万円

③施設整備資金の融資や利子補給を支援

町内会などが地域における自然エネルギー活用のために施設整備する際の資金の融資とその利子補給を支援します。

▷融資利率：年1.3%（償還期間が10年超の場合は年1.7%）

▷融資限度額：1億円

▷償還期間：15年以内

▷利子補給期間：3年間

▷担保・連帯保証人：原則必要

対象

①と②は市内の町内会など、または町内会などと事業者（②は市内事業者）で組織する事業実施団体

③は市内で活動する法人格を有する町内会など

※詳しくはお気軽にご相談ください。

問合せ 環境政策推進課 ☎35-3533

2016.5.1

市内事業所の皆様へ インターンシップ 支援事業補助金を創設

市では、将来の高山市を担う若者の地元への就職・定住を促進することを目的に、インターンシップ支援事業補助金を創設しました。事業者が学生のインターンシップを受け入れた際の滞在費を一部助成します。

対象 学生のインターンシップを受け入れる市内事業者
支援対象となる経費

▷市内の賃貸住宅・借家などの家賃および共益費、敷金、礼金、仲介手数料ほか

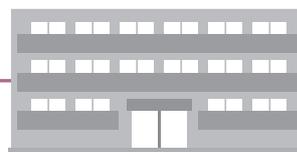
▷宿泊施設の宿泊料ほか

※ただし、5日以上60日以内に限りです。

支援額 上記対象経費の1/3を助成

問合せ先 商工課 ☎35-3144

若者の新生活を応援 アパートの家賃補助



UIターン若者定住促進事業

支給の要件

①～④の全ての要件に該当する方

① 高山市外から高山市内へ住民登録地を移した方（※1）

② 高山市内の事業所（※2）にUIターン就職・就業された35歳未満の方

③ ①か②のいずれか早い日から1年を経過していない方（※3）

※1～※3は前ページ参照

④ 公務員でない方

対象住宅 市内にある民間の借家・アパート（勤務する事業所の官舎や社宅、社員寮、雇用促進住宅などは除きます）。

支援内容 支払った月額家賃（共益費などを除く）と附属する駐車場の借上料の合算額の1/3以内で上限1万5千円（最大3年間）。

申込方法 商工課にある申請書に必要事項を記入のうえ、賃貸契約書、離職票または履歴書、卒業証明書の写しを添えて窓口に応じ込む。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 商工課 ☎35-3144 FAX35-3167
広 報 | D 1002804

第32回 全国削ろう会 飛驒・高山大会

全国削ろう会とは、木工技術の維持・発展を図り、日本の大工道具の製造技術の向上を目指して、競い楽しみながら修練し次世代に継承する競技会のことです。単に薄く削るだけでない、国内外から集う鉋（かん）削りの職人技をぜひご覧ください。

日時 5月14日(土)正午～

午後4時30分、5月15日(日)

午前9時～午後3時

場所 飛驒・世界生活文化センター(千鳥町)

主な内容

▽鉋薄削り競技

【予選】5月14日(土)午後1時30分～4時30分、5月15日(日)午前9時30分～午後0時30分

【決勝】5月15日(日)午後1時30分～2時30分

▽鉋手斧まろ、ちゅうな大鉋などの実演

5月14日(土)午後1時30分～4時30分、5月15日(日)午前9時30分～午後1時

▽全国の「匠の秘蔵展」

各地の秘蔵の名品を展示

▽飛驒の「職人賛歌展」

飛驒に伝わる伝統工芸の実演・展示・販売

▽全国産地の大工道具刃物市

各産地の金物・鍛冶・砥石道具などの販売

▽飛驒の旨いものグルメ処

飛驒牛カレーや団子、飛驒の地酒、お菓子の物販

問合先



こだま〜れ 2016 関連イベント 「匠の技体験コーナー」

期間中、会場内では鉋の削りくずを使って花を表現した「削り華フラワーアート」の紹介や鉋削り体験、高山左官組合による左官体験(泥団子づくり、壁塗り)もあります。ぜひ家族連れでお出かけください。

問合先 生涯学習課 ☎35-3155

飛驒高山から元気を発信！ 市制施行80周年 冠事業

つた 野麦峠山開き

冬期間通行止の野麦峠がいよいよオープンです。今年は市制施行80周年を記念し、9年ぶりに地元の子どもたちによる餅つきが行われます。

日時 5月1日(日)午前11時～

場所 野麦峠(高根町野麦)

問合先 高根村観光開発公社 ☎59-2326

つた 野麦峠まつり工女等募集

工女や工男といった当時の往来を偲ぶ服装に身を包み、実際に旧野麦街道のお助け小屋から約1kmを往復します。

市制施行80周年を記念し、参加者には昼食と塩沢温泉七峰館の入浴券をプレゼントします。

期 日 5月29日(日)

集 合 午前8時に高根支所(高根町上ヶ洞)。着付け後、野麦峠へ移動。

定 員 工女役…小学校4年生以上の女性10人
工男役…小学生4年生以上の男性5人

申込方法 5月20日(金)までに TEL

申込・問合先 飛驒高根観光協会(高根支所内) ☎59-2211



つくり 飛驒高山木育フェスタ

木をテーマに、地元木工職人が作った木製おもちゃの紹介や木を材料にした箸置き・ストラップづくり、割り箸鉄砲づくり、縁日などさまざまな催しが行われます。

日時 5月5日(木・祝)午前10時～午後4時

場所 エブリ東山店(松之木町)

問合先 飛驒高山わらべうたの会 ☎080-5037-0333

ひろ 市民バドミントン大会

市民の方なら誰でも参加できるバドミントン大会です。参加者のレベルに応じて、初心者から一般の部にエントリーできます。初心者の部は親子での参加も可能です。

日時 5月22日(日)午前8時30分～午後4時

場所 飛驒高山ビッグアリーナ(中山町)

問合先 市体育協会事務局 ☎36-4307



ひろ 泣き相撲飛驒高山場所2016

昨年大好評だった泣き相撲。境内には飲食バザーもありますのでぜひご来場ください。

日時 5月29日(日)午前9時～

場所 飛驒護国神社(堀端町)

問合先 泣き相撲飛驒高山場所実行委員会 ☎080-1565-3687



イベント情報 お出かけください

●飛驒高山端午の節句

市内宿泊施設や観光施設、店舗など約50カ所に、鎧兜や武者人形などが展示されます。

期 間 5月1日(日)～6月5日(日)

時 間 各施設の営業時間内

問合せ 観光課 ☎35-3145

●飛驒の里 5月の催し

飛驒高山端午の節句に合わせて、館内にこいのぼりや五月人形を展示します。

場 所 飛驒の里(上岡本町1)

問合せ 飛驒民俗村 ☎34-4711

●奥飛驒・新平湯温泉第5回氷室そば祭り

新平湯温泉の名水「タルマ水」の氷室に3カ月熟成させた地元産そばの実を手打ちにして提供します。旬の山菜もあるほか、手打ちの実演も見学できます。

期 日 5月17日(火)～20日(金)・23日(月)～26日(木)

時 間 午前11時～午後1時

場 所 たるまの館
(新平湯温泉タルマの滝親水公園)

問合せ そば祭り実行委員会 ☎080-7019-9986



上高地で高山市民特別割引

高山市の姉妹都市である松本市が上高地で運営する施設で、高山市民特別割引サービスが受けられます。

■上高地アルペンホテル(営業期間4月26日～10月23日)
通常、大人1人1泊2食付15,120円～23,760円のところ、高山市民は30%オフ(10,580円～16,630円)に。

■徳沢ロッジ(営業期間4月26日～11月初旬)
通常、大人1人1泊2食付(個室)12,000円～20,000円のところ、高山市民は30%オフ(8,400円～14,000円)に。

※ホテル予約時に高山市民であることを申し出て、利用時には運転免許証など住所確認できるものを提示いただきます。また、旅行代理店などを通じた予約は対象外となります。

■上高地食堂(営業期間4月15日～11月15日)
食事をした方は上高地名物「河童焼」を1つプレゼントするほか、2階売店の土産類が5%オフに。

※サービスを受けるためには、市民コーナー(本庁1階)や各支所にある専用チラシが必要です(配布無料)。

問合せ 松本市山岳観光課 ☎0263-94-2307

●姉妹都市松本市の高山市民特別サービス

つたえる 市制施行80周年 冠事業

山の自然学校

市内に広がる広大な森林には、里山や奥山、高山帯など多様な姿があります。

「飛驒高山・山の自然学校」では、自然の専門家とふるさとの山をめぐり、四季折々の生きものや自然の姿を観察します。一緒に学びましょう。

また、地域で自然観察会の開催を考えている方や自然観察案内人の活動に興味をお持ちの方も、ぜひご参加ください。

参加資格 市民の方(小学校3年生以下は保護者同伴)

参加料 無料(路線バス利用時はバス代実費負担)

定 員 50人(超えた場合は抽選)

申込方法 5月16日(月)までに **ハガキ**・**FAX**・**HP**(住所、氏名、電話番号、学校名、保護者名、保護者同伴の有無を明記)



開催日	内 容	時間	場所
5月21日(土)	開校式、春の奥山自然観察会	9:00～15:00	平湯
6月16日(木)	ホテルに関する勉強会	19:00～20:30	市役所
7月23日(土)	外来植物除去活動と生きもの観察会	7:00～16:30	乗鞍
8月20日(土)	初秋の高山帯自然観察会	10:00～14:30	乗鞍
9月19日(月・祝)	夕方観察会	11:00～15:00	高根町
1月21日(土)	冬の自然観察会、閉校式	9:30～11:30	原山

※日時・内容は都合により変更する場合があります。

申込・問合せ 環境政策推進課 ☎35-3533 FAX35-3169
広 報 I D 1001308

～高山市の良好な景観の保存と活用のために～ 景観重要建造物を指定

市では、次の5件を景観重要建造物に指定しました。この制度は、地域の自然や歴史、文化などからみて、景観上優れた外観を有する建造物を景観重要建造物に指定し、その所有者の行う修景事業に対し支援することにより、良好な景観の保存と活用を図るものです。今回の指定により、市内の景観重要建造物は12件となりました。



まるご
○五みそや
(馬場町2-101-7)

大正前期に建築された切妻造の木造2階建てで、高山の町家建築の特徴を色濃く残しています。



きゅうかすがどう
旧春日堂
(本町2-1)

昭和9年に建築された木造4階建てで、高山の近代化を象徴する洋風店舗建築です。



あさひけん
朝日軒
(天満町6-29)

昭和27年に建築された寄棟造の木造2階建てで、上下階のコントラストの美しさが特徴です。



あまね
雨音
(総和町2-14)

大正後期に建築されたといわれる木造2階建てで、美しさと風格を感じさせる意匠です。



やまちょう
山長商店
(大門町55)

明治中期に建築されたといわれる切妻造の木造2階建てで、高山の町家建築の重厚感を今に伝えます。

市では、引き続き景観上優れた外観を有する建造物の指定を進めるとともに、維持・保全に努める所有者の支援を行うことにより、地域の個性ある良好な景観の創出に取り組んでいきます。

問合せ先 都市整備課 ☎35-3176
広報ID 1004120

障がいがある方やご家族の声

…点字ブロックの上に自転車が停めてあって、ぶつかってしまったことがあります。視覚障がい者が点字ブロックを頼りにして歩くので、その上に物を置かないでください。

…片手が不自由ですが、階段の手すりが片側にしかない、昇るときか降りるときのどちらかだけしか手すりにつかまることができず安心して昇降できません。

福祉課
問合せ ☎35-3356 FAX35-3165
Mail:fukushi@city.takayama.lg.jp

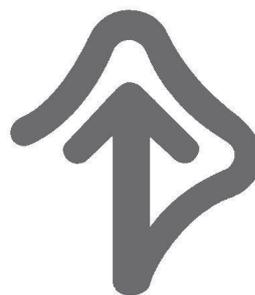
これはほじょ犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の同伴を啓発するマークです。
ほじょ犬は障がいがある方のパートナーであって、ペットではありません。したがって、犬だからという理由で店舗などへの受け入れを拒否しないようにしましょう。
身体障害者補助犬法では、次の施設の受け入れが義務づけられています。

これは聴覚が不自由であることを自己表示するマークです。
聴覚の障がいには外見からは分かりにくいので、このマークをつけた方と話すときは「はっきり口元を見せて話す」「筆談する」などの配慮をしましょう。



▽ほじょ犬マーク

▽耳マーク



「シリーズ2」ご存じですか?このマーク

障害者差別解消法が施行

- 市などが管理する公共施設
- 電車やバス、タクシーなどの公共交通機関
- 飲食店や病院、ホテルなど不特定多数の人が利用する施設ほか

教えて！ 固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月2日に発送します。これらの税金の質問にお答えします。



Q 固定資産税の対象となる資産は何ですか。

A 土地、建物（家屋）および償却資産（事業で用いる機械や器具、備品など）が固定資産税の対象となります。

ただし、それぞれの課税標準額（税金の計算のもととなる額）の合計が次の金額に満たない場合には、固定資産税・都市計画税は課税されません。
土地：30万円、家屋：20万円、償却資産：150万円

Q 固定資産税を納める人は誰ですか。

A 原則として土地、家屋および償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を今年の1月1日現在に市内に所有されている方です。したがって、今年の1月2日以降に売買契約が済んでも、または家屋を取り壊され

ても、今年の1月1日時点の所有者に納税義務があります。なお、登記されていない家屋の所有者変更は税務課まで届け出てください。

Q 都市計画税とはどのような税金ですか。

A 都市計画事業（道路や公園、下水道の整備など）や土地区画整理事業に必要な費用に充てるために目的税として課税されるものです。

Q 都市計画税を納める人は誰ですか。

A 都市計画区域内のうち、条例で定められた区域に所在する土地（山林や原野を除く）や家屋を1月1日現在に所有している方です。

Q 土地の評価について教えてください。

A 今年は評価替えの2年目にあたることから、土

地の評価は据え置くことが原則ですが、地価の下落が認められ価格を据え置くことが適当ではないと判断した宅地などについては、価格の修正を行っています。

Q 家屋の評価について教えてください。

A 家屋の評価額は平成27年度の価格を据え置いています。次回の評価替え（平成30年度）では、国の評価基準により、損耗の状況や建築物価の変動分をもとにして評価の見直しを行います。

Q 平成24年に住宅を新築しましたが、今年度分から急に固定資産税が高くなったのはなぜですか。

A 新築の一般住宅は住宅建築の促進を図るため3年間の減額制度があり、そのため固定資産税が減額されますが、減額期間が終了した4年目（平成28年度）からは本来の税額となるため昨年と比べ高くなったのです。

Q 昨年の12月に古い住宅を取り壊し、そのあとを駐車場にしたところ、土地の固定資産税が高くなったのはなぜですか。

A 昨年の12月に古い住宅を取り壊し、そのあとを駐車場にしたところ、土地の固定資産税が高くなったのはなぜですか。

A 宅地のうち住宅用地については、その税負担を軽減するための特例措置が設けられています。税額が高くなったのは、住宅用の家屋が取り壊されたために、1月1日現在では住宅用地に認定されなくなり、特例措置が受けられなくなったためです。

Q 土地の1筆ごと、家屋の1棟ごとの税額が知りたいのですが。

A 納税通知書には課税明細書が添付されており、それぞれの相当税額が表示されていますのでご確認ください。

Q 共有名義で所有する固定資産はどのように課税されるのですか。

A 共有者の中から代表者を決めていただき、その代表者宛てに納税通知書を送付します。なお、代表者を変更する場合は届け出てください。

Q 固定資産の所有者が死亡した場合はどういうように課税されるのですか。

A 相続等の不動産登記がされるまで法定相続人に課税されるのです。

Q 固定資産の所有者が死亡した場合はどういうように課税されるのですか。

A 相続等の不動産登記がされるまで法定相続人に課税されるのです。

の中から代表者を決めていただき、納税通知書はその代表者宛てに送付します。

なお、相続放棄などをされた場合は、税務課までご連絡ください。

Q 所持する土地や家屋の内容や価格に疑問がありますが、どうすればよいですか。

A まずは税務課にお問い合わせください。また、納税者とその代理人に限り、帳簿により他の資産の価格と比較することができる縦覧を5月31日火まで行っています。

Q 税金はどのように納めたらよいですか。

A 窓口納付用の納税通知書には納付書が同封されていますので、最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます（詳しくは納付書の裏面をご覧ください）。口座振替をご希望の場合は、納税通知書と預金通帳、銀行印を持参いただき、取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

問合せ先 税務課 ☎35-3627
広報ID 10004001

～平和都市宣言の作成に参加しましょう～

平和都市宣言 文案

○高山市平和都市宣言

① 高山市は、飛驒山脈に代表される豊かな自然に囲まれ、祭りや匠の技などの伝統文化を育み、国内外から多くの人々が訪れる「国際観光都市」として、周りとのつながりを大切にしてきました。

さらに、国際平和デーにあたる9月21日を「高山市平和の日」と定め、飛驒高山の地から、世界に向けて恒久平和の実現を訴えています。

② しかし、世界の各地では、紛争・テロ・飢餓が後を絶たず、核兵器の脅威にさらされている現実があります。

私たちは、世界中の人々が安心して平和に暮らせる日が必ず来ることを願い、行動します。

③ 私たちは過去から学び、未来へ伝えていきます。

戦争と核兵器の悲惨さ、愚かさ、恐ろしさ、そして命の大切さを。

私たちは守り続けます。

豊かな自然、誇れる伝統文化、人と人との絆を。

私たちは大切にします。

多様な文化を理解し、尊重することを。

④ 私たち高山市民は、市制施行80周年にあたり、永久に平和都市であることをここに宣言します。

「高山市平和都市宣言検討会議」作成

■対象

市内に在住、在勤または在学の方

■提出方法

左のはがきに意見をご記入のうえ、切り取って郵送してください。切手は不要です。

■意見募集期間

平成28年6月20日(月)まで

■その他

市役所総合案内(1階)、市民活動推進課(3階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館、市総合福祉センター(各施設の休館日を除く)にあるアンケート用紙、市HPでも受け付けています。

市では、世界の恒久平和の実現に向け、市民の皆様への平和への思いが込められた宣言文をつくり、世界に向けて発信することとしています。宣言文は、人権、平和、教育、観光、国際交流、まちづくりなどの多様な分野、幅広い年代層の22人の市民からなる「高山市平和都市宣言検討会議」において、市民の皆様からお寄せいただいたご意見、昨年の「高山市平和サミット」の結果などをもとに検討され、このたび、文案が作成されました。

この文案について、市民総意の宣言文とするため、市民の皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、宣言文の作成に活用させていただきます。平和都市宣言の作成へぜひご参加ください。

問合先 市民活動推進課 ☎35-3412
広報ID 1007211

文案の解説

「高山市平和都市宣言検討会議」では、この宣言文を、市民一人ひとりが自分のこととして、世界の恒久平和の実現に貢献する意志を表明するものと位置づけました。そして、市民の心構えである市民憲章の精神を踏まえ、市民の平和への行動を促し、高山市らしくて分かりやすい宣言文となるよう文案を作成しました。

※番号は、文案の番号に対応しています。

①は、**高山市の紹介**です。高山市民は、素晴らしい自然や伝統文化とともに、地域の人や高山市を訪れる人とのつながりなどを大切にしてきたことから、「周りとのつながり」という文言を入れています。また、高山市の平和への取り組みとして、「高山市平和の日」を制定したことを明記しています。

②は、**世界の現状**を記しています。福島での原発事故をきっかけに、核の平和利用への不安が広がったことから、「核の脅威」とすることも検討しました。しかし、多くの国々が核の平和利用を行っていることを踏まえ、「核兵器の脅威」に絞ることとしました。

③は、**市民の三つの行動**を記しています。

一つ目は、市民意見の中で、世界平和の実現には、戦争をなくし、平和の大切さや戦争について学ぶ・伝えることなどが必要との意見が約4割を占めたことから、人類の一員として取るべき行動として示しました。

二つ目は、市民意見の中で、普段の日常に平和を感じるとの意見が約5割を占めたことから、自然環境、先人から受け継ぐ伝統文化、人と人との絆を守ることが、高山市民の普段の日常には欠かせないものであると考え、高山市民の取るべき行動として示しました。

三つ目は、市民意見の中で、世界平和の実現には、交流・相互理解・尊重などが大切との意見が約4割を占めたことから、国内外から多くの観光客をお迎えする高山市民として、多様な人々と交流し、より一層、その文化を理解・尊重していくことが必要と考え、高山市民の取るべき行動として示しました。

また、文の順番を、「私たちは〇〇します。△△を。」としているのは、△△の部分強調するためです。

④は、③の行動を通じて、高山市民は、高山市が平和であり続け、世界の恒久平和の実現に貢献するまちをつくっていく意志を表明しています。また、「市制施行80周年」との文言を入れることにより、いつ宣言したかを明示しています。

「高山市平和都市宣言検討会議」の資料・会議結果は、市ホームページで公開しているほか、意見募集の各窓口で閲覧できます。

平和都市宣言に向けた意見 提出はがき

文案について、意見をお寄せください。

あなたの平和への思いは、この文案に表現されていますか？選択肢に、○をつけてください。

はい ・ いいえ

※「いいえ」の方は、理由をご記入ください。

■その他、意見がございましたら、ご記入ください。

検討会議での主な議論

・ 平和への思いは市民それぞれであるが、宣言文をつくることで、市民の平和への行動を促していきたい。

・ 高山市は、壊滅的な戦争被害を受けていないが、3,200余名の戦没者がいらっしゃる。親族の悲しみ、戦中・戦後の生活の困窮も忘れてはならない。

・ 戦争の悲惨さ、平和の尊さを、子どもたちを信じて伝え、託していく。大人である我々は、未来に対する責任を自覚して行動すべき。一人ひとりの小さな積み重ねが、世界平和につながる。

・ 普段の日常を守ることが、平和の原点である。我々は、高山の自然、伝統文化、人との絆に支えられた当たり前の暮らしの尊さを再認識し、守り続けなければならない。

・ 国内外から多くの観光客をお迎えする高山市だからこそ、できることがある。ユネスコ憲章前文には、相互の風習と生活を知らないことが、人類の歴史を通じて、人々の間に疑惑と不信を招き、戦争の原因となった旨の記載がある。真の国際観光都市には、単に、誰かが来て、何かを見て、買って、帰っていただくだけでなく、そこに、人との交流と相互理解があるべきである。

「高山市平和都市宣言検討会議」の資料・会議結果は、市ホームページで公開しているほか、意見募集の各窓口で閲覧できます。

昨年の市民意見募集の結果

平成27年7月から10月にかけて、次代を担う子どもたちを含む市民の皆様の平和に関する意見を募集し、7,935件の回答をいただきました。

普段の日常に平和を感じ、交流・相互理解・尊重することが世界平和につながるとの意見が多く寄せられました。

■どんなときに平和を感じますか？

順位	主な意見	割合
1	普段の日常	48%
2	人とのつながり・相互理解があるとき	30%
3	戦争・争いがないうとき	12%
4	安全なとき	4%
5	人権等が守られているとき	2%
6	自然・文化・歴史があるとき	2%
7	観光できる・観光客がいるとき	1%
8	その他	1%

■世界の平和を実現するために、何をしたら良いと思いますか？

順位	主な意見	割合
1	交流・相互理解・尊重	36%
2	戦争(争い)をなくす	23%
3	ボランティア・寄付・助け合い	9%
4	平和の大切さを学ぶ・伝える	5%
5	戦争を学ぶ・伝える	4%
6	核兵器廃絶等	3%
7	武器・軍隊をなくす	3%
8	自然・文化の保護	3%
9	安全対策	3%
10	政治参加	2%
11	貧困・経済対策	2%
12	人権等の尊重	2%
13	平和に向けて行動する	1%
14	世界の現状を知る	1%
15	その他	3%

宣言までの取り組み

●平和に関する市民意見募集 (H27.7~10)



高山市平和都市宣言検討会議の設置

○第1回(H27.9)

- ・市民意見をもとに宣言文を作成することなど、手順を検討

○第2回(H27.10)

- ・日枝中、東山中の生徒から、広島市への修学旅行を通じて考えたこと、「高山戦争を語りつぐ有志の会」代表者から、戦争体験と命の大切さについてお話を伺う

●高山市平和サミットの開催 (H27.10)

- ・広島市・長崎市の両市長をお招きし、高山市長とともに、パネルディスカッションを実施

○第3回(H27.11)

- ・平和に関する市民意見および「高山市平和サミット」の結果、宣言の位置づけや、平和の実現に大切なことについて意見交換

○第4回(H27.12)

- ・誰が、誰に対して、何のために宣言するかなどを議論

○第5回(H28.1)

- ・宣言文の構成や、盛り込むべき要素について議論

○第6回(H28.2)

- ・4つの班に分かれて、文案を検討

○第7回(H28.3)

- ・4つの文案を一つにまとめ、議論して、今回の文案を作成し、市民の意見を伺うこととした

●平和都市宣言の文案についての市民意見募集 (H28.4~6)

- 第8回~ 市民意見を踏まえて再検討後、文案を市へ提出

市で検討の後、議会へ協議

宣言

郵便はがき



料金受取人払郵便

高山局承認

240

差出有効期間

平成28年

6月30日まで

(切手不要)

5068790

高山市花岡町2丁目18番地

高山市役所

市民活動部 市民活動推進課 行



始めませんか 健康づくり

市では、国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者を対象に、「湯遊健康講座」の参加者を募集します。

温水プールを利用し、楽しみながら健康維持・増進の一步を踏み出しませんか。講座では専門の講師が指導にあたり、自分の体力に合わせたコースが選択できます。



内容	コース名	募集人数	日程	時間
アクアビクス	A	33	5月25日～(毎週水曜日)	8:30～ 9:30
	B	45	5月26日～(毎週木曜日)	13:00～14:00
ゆっくり水中ウォーキング教室(初級)	C	12	5月23日～(毎週月曜日)	14:30～15:30
	D	12	5月22日～(毎週日曜日)	15:00～16:00
しっかり水中ウォーキング教室(中級)	E	12	5月27日～(毎週金曜日)	14:30～15:30
	F	12	5月28日～(毎週土曜日)	11:30～12:30
初心者水泳教室	G	12	5月22日～(毎週日曜日)	14:00～15:00
中級者水泳教室	H	8	5月23日～(毎週月曜日)	19:00～20:00

●アクアビクス

体にかかる浮力、水圧などの負荷を利用するスポーツで、音楽に合わせて楽しく体を動かします。

●水中ウォーキング教室

体に無理なく行う、腰痛や関節痛の改善・予防に適した内容です。

●水泳教室

Gは水慣れから初級クロールまで、Hは平泳ぎやバタフライ指導が受けられます。

申込
問合先 市民課
10005666
35-3137

申込方法は、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望コース(第2希望まで)、国民健康保険の記号番号(高○○○○)または後期高齢者医療被保険者番号を明記のうえ、5月13日(金)までに「HP」で市民課に申し込む(定員を超えた場合は抽選)

対象者 市国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、保険料に未納のない方

場所 ヒーロースイミングスクール(花岡町2・ひだホテルプラザ内)

参加料 無料

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、希望コース(第2希望まで)、国民健康保険の記号番号(高○○○○)または後期高齢者医療被保険者番号を明記のうえ、5月13日(金)までに「HP」で市民課に申し込む(定員を超えた場合は抽選)

◆利用可能なスクールバス一覧◆

地域名	運行区間
丹生川	久手地区～丹生川小
	柏原地区～丹生川小
	呂瀬地区～丹生川小
荘川	六厩地区～荘川小
久々野	渚地区～久々野小
高根	日和田地区～朝日小
上宝・奥飛驒温泉郷	長倉地区～本郷小
	中尾地区～栃尾小
	平湯地区～栃尾小
	中尾地区～北稜中
	平湯地区～北稜中

市では、児童生徒の登下校のために運行しているスクールバスのうち、利用可能な空き席があるバスに、普段、自動車を運転されない65歳以上の方、高校生、障害者手帳をお持ちの方が無料で乗車できるサービスを行っています。

申
問合先 都市整備課
35-3176
各支所

市では、児童生徒の登下校のために運行しているスクールバスには、事前の登録が必要になりますので、ご希望の方はご連絡ください。

運行時刻や乗降場所は、スクールバスの運行に合わせていただきます。

ただいま受付中です
スクールバスの利用者登録

特定健診会場 (高山市国保)

高山地域

健診日	健診会場
5月10日 火	片野会館(片野町3-199)
5月11日 水	
5月12日 木	
5月18日 水	千島会館(千島町633-1)
5月19日 木	
5月20日 金	
5月25日 水	三福寺町公民館 (三福寺町132-1)
5月26日 木	
5月27日 金	

丹生川地域

健診日	健診会場
5月23日 月	丹生川支所(坊方2000)
5月24日 火	

荘川地域

健診日	健診会場
5月9日 月	下野々俣公民館(野々俣568)
5月10日 火	荘川総合センター(新淵430-1)

久々野地域

健診日	健診会場
5月16日 月	大西体育館(大西467)
5月17日 火	
5月30日 月	渚体育館(渚748)

国府地域

健診日	健診会場
5月11日 水	上広瀬公民館(上広瀬1929)
5月12日 木	
5月25日 水	荒城農業体験交流館 (八日町651-2)
5月26日 木	
5月27日 金	

上宝・奥飛騨温泉郷地域

健診日	健診会場
5月18日 水	奥飛騨総合文化センター (奥飛騨温泉郷村上1480)
5月19日 木	
5月20日 金	

5月のこころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	11日(水)	市保健センター	13:30~15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
	25日(水)	丹生川支所		
精神保健福祉士による相談	31日(火)	市保健センター	13:30~15:30	健康推進課 ☎35-3160(※)

※5月27日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

ことばの相談会

発音・ことばの育ちが心配、友達との関わりが心配…など、ことばの育ちに関するご相談に専門のスタッフが応じます。

対象 就学前のお子さん(年長・年中児)と保護者で医療リハビリや療育施設への通園をされていない方

日時 6月25日(土) 午前9時~正午

場所 市保健センター(花岡町2)

相談員 飛騨地域の経験豊富な言語聴覚士

定員 12人

申込方法 5月2日(月)から20日(金)の間にTEL
(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)



申込・問合せ先 | 健康推進課(市保健センター内) ☎35-3160

- ◆ 肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(39歳以下)も受けられます。
- ◆ 受付時間は午前8時から午前10時30分までです。
- ◆ 駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。
- ◆ 被用者保険(高山市国保以外の健康保険)でも、左記会場で検診を受けられる場合があります。ご加入の健康保険にお尋ねください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	12	9:45~10:00	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※	市保健センター (☎35-3160)
		23	13:15~13:30		
妊婦教室(第1回)	出産予定が28年10月の妊婦	17	13:15~13:30	母子健康手帳 おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル 必要な方は飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が28年9月の妊婦	24	13:15~13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が28年8月の妊婦	30	13:15~13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が28年7月の妊婦と夫	31	9:15~9:30		
4カ月児健診	27年12月21日~12月31日生まれ	10	13:00~13:45	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル バスタオル	
	28年1月1日~1月11日生まれ	20			
	28年1月12日~1月20日生まれ	26			
1歳6カ月児健診	26年10月1日~10月15日生まれ	12	12:30~13:30	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル	
	26年10月16日~10月31日生まれ	18			
2歳児相談	26年4月1日~4月10日生まれ	13	9:15~9:45	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと赤ちゃん(子ども)のファイル 子ども用フォーク・お手ふき お茶・歯ブラシ・コップ	
	26年4月11日~4月20日生まれ	20			
	26年4月21日~4月30日生まれ	27			
3歳児健診	25年4月1日~4月15日生まれ	6	12:30~13:30	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 目と耳の問診票・尿・歯ブラシ・コップ	
	25年4月16日~4月30日生まれ	19			
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	
		毎週木曜日	9:00~12:00		市保健センター 各支所

●各教室や健診の所要時間は各案内文をご覧ください。

※①から③のいずれかの書類

① 個人番号カード ② 通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など) ③ 通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上

オレンジカフェ (認知症カフェ)

問合せ先 飛驒地区認知症カフェ実行委員会
☎36-0029

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが、コーヒーやお茶を飲みながら、お互いの情報交換や相談を行い、和やかに交流する場のことです。

毎月15日に開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。本人や家族も一緒になって、気軽にご利用ください。なお、交流の前には30分程度のお楽しみ講座を行います。

※今回は「認知症高齢者の接し方」を予定

期日 5月15日(日)

時間 午後1時30分～3時

場所 認知症の人と家族の会 岐阜県支部(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん店)

※会場には駐車場がありませんので、駅西駐車場をご利用ください。

参加料 1人 200円

市民ふれあいファミリー農園利用者 追加募集

申込・問合せ先 | 農務課 ☎35-3141 広報ID 1002638 Mail:noumu@city.takayama.lg.jp

平成28年度の農園使用者を募集します。

場所 塩屋農園 13区画

*1区画の面積は33㎡(10坪)です。

*1区画につき年間6,290円の使用料が必要です。

*貸出期間は1年間で最長5年継続できます。

参加資格 農地を所有または耕作していない市民の方で、市税の滞納がない方

申込方法 農務課(本庁6階)にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口・MAIL

*空き区画がなくなり次第、募集を締め切ります。

*申込用紙はHPからもダウンロードできます。



あぶらえ(えごま)栽培講習会

申込・問合せ先 | 飛驒高山あぶらえ研究会事務局(農務課内) ☎35-3141 FAX35-3166

あぶらえの特産化を目指す「飛驒高山あぶらえ研究会」では、あぶらえの栽培方法(定植や病害虫対策)について講習会を開きます。市民の方ならどなたでも参加できます。

期日 5月16日(月) 時間 午後1時30分～3時(予定)

場所 JAひだアグリパーク高山営農センター(上切町)

申込方法 5月10日(火)までに飛驒高山あぶらえ研究会事務局(農務課)へ TEL・FAX (講習会名、住所、氏名、電話番号を明記)

あぶらえ(えごま)とは…

シソ科。伝統食として飛驒の食生活には欠かせない食材で、鳥獣被害が少なく中山間地域でも栽培しやすいのが特徴です。最近は健康食材としても注目を集めています。

市営住宅(随時入居)入居者募集

①月額世帯所得が15万8千円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り
赤保木	赤保木町	3K・3DK
石浦	石浦町	3K
杉ヶ丘	片野町	3DK
桜ヶ丘(山口)	山口町	3DK
大原	清見町大原	2LDK
無数河	久々野町無数河	2LDK
久々野(公営型)	久々野町久々野	1DK
上ヶ洞中央(公営型)	高根町上ヶ洞	3DK
奥飛驒温泉郷(公営型)	奥飛驒温泉郷一重ヶ根	1K

②月額世帯所得が15万8千円を超え48万7千円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り
無数河	久々野町無数河	2LDK
久々野(集合)	久々野町久々野	2DK
久々野(戸建)	久々野町久々野	3DK
上ヶ洞中央	高根町上ヶ洞	3DK
日和田	高根町日和田	1DK・2LDK
奥飛驒温泉郷	奥飛驒温泉郷一重ヶ根	1K・2DK

③月額世帯所得が40万円以下の世帯が申込できる住宅(募集戸数:若干数)

団地名	所在地	間取り
折敷地新若者定住	丹生川町折敷地	4DK
かわせみ	清見町大原	1K

●申込方法 事前に希望される住宅を内覧いただいたからの申込みとなります。都市整備課(本庁3階)または各支所基盤産業課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、市が指定する必要書類を添付して提出いただきます(入居決定は先着順となりますので、募集住戸は常時変動します)。

●内覧会 日時を調整したうえで、事前に入居可能な部屋をご確認いただけます。ご希望の団地を下記の問合せ先までお知らせください。

●注意事項 家賃は住宅ごとに決定します。家賃とは別に住宅によって共益費、駐車場使用料などが必要となります。また、市営住宅の入居は原則「現状渡し」となります。その他、詳細についてはHPをご覧ください。

月額世帯所得とは…世帯全体の月額所得から、世帯構成などにより規定の額を控除した後の額になります。申込み前に担当課にご確認のうえ、条件に該当する住宅に申込みください(所得や世帯構成がわかるものを準備してご相談ください)。

申込 都市整備課 ☎35-3176
問合せ先 各支所基盤産業課
広報ID 1006618

「見える景色」は変わっても、「感じる景色」は変わらない。心の中にある温かい故郷の景色です。

(平成28年「はたちの思い一行詩」郷土への思い部門 優秀賞 清水口 翔太さん)

募 集

消防団員募集中!!

あなたの力を待っています



お申し込みは各地域の消防団員や消防総務課、各支所地域振興課まで

問合せ | 消防総務課 ☎34-3792

荒城農業体験 交流館体験教室

申 込 荒城農業体験交流館
 問合せ ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

●シルエットアート教室

(特殊なフィルムを使って切り絵に着色するクラフトアート)

日時 5月19日(木)午後1時~3時または午後7時~9時

定員 各10人

参加費 1,000円

申込方法 5月12日(木)までに TEL・FAX

●そば打ち体験教室

(地元産のそば粉を使用)

日時 5月25日(水)午後7時~9時30分

定員 15人

参加費 1,030円

申込方法 5月18日(水)までに TEL・FAX

●お菓子づくり教室

(今回はよもぎのパウンドケーキを作ります)

日時 5月26日(木)午後1時~3時30分

定員 8人

参加費 1,000円

申込方法 5月19日(木)までに TEL・FAX

※なお陶芸教室は随時受付中(☎72-3840)

非常勤職員の募集

問合せ | 総務課 ☎35-3133 広報ID 1002516

職種区分	乗鞍高原管理業務嘱託員	学校給食センター嘱託員(配送運転手)
採用予定人数	1人	1人
業務内容	乗鞍高原施設内の索道施設、専用水道施設の維持管理業務および事務処理	学校給食配送業務および調理補助
受験資格要件	次の①~③の全ての要件を満たす方 ①索道施設の運行業務に従事した経験がある方②普通自動車運転免許(A・T車限定不可)を有する方③パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方	大型自動車運転免許を有する方
試験日時	5月20日(金)午前10時~	5月19日(木)午前10時~
詳細問合せ先	観光課☎35-3145	教育総務課学校給食センター☎32-6218

○雇用期間 6月1日~平成29年3月31日(最長4年10月)

○申込方法 専用の申込書に必要事項を記入のうえ、5月13日(金)必着で 郵送、窓口

○試験案内および申込書は、総務課(本庁4階)、インフォメーション(本庁1階)、各支所にあるほか、HPからもダウンロードできます。

平成28年度 勤労青少年ホーム 第2回講座

対象 市内に在住・在勤で35歳までの方 **場所** 勤労青少年ホーム(花里町1)

申込方法 5月17日(火)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名・登録番号・氏名・住所・電話番号・生年月日を記載)

※定員を超えた場合は抽選です。

※今年度の傷害保険料を納めていない方は材料費のほか1,850円必要です。

申 込 勤労青少年ホーム
 問合せ ☎32-0394 FAX 35-2394
 Mail : info@takayama-home.jp

	講座名	回数	定員	材料費	時間	期間
火	バランスボール	8	16	400円	19:30	6月7日~7月26日
	パンとスイーツ	4	16	2,400円	19:00	6月14日~7月12日
	ゆかた着付け	3	20	—	19:00	6月14日~6月28日
水	ゆったりハタヨガ	7	15	—	19:30	6月8日~7月20日
	バドミントン(ビッグアリーナ)	4	20	600円	20:00	6月14日(火)、6月22日~7月6日
	筆ペン	6	15	1,000円	19:30	6月1日~7月13日
木	ステップエクササイズ	8	10	500円	19:30	6月9日~7月28日
	陶芸	4	20	1回300~1,000円程度	19:00	7月7日~7月28日
金	ピラティス(セラバンド)	8	20	500円	19:30	6月10日~7月29日
	かんたん家庭料理(6月)	1	16	1,000円	19:00	6月17日
	かんたん家庭料理(7月)	1	16	1,000円	19:00	7月15日

※日程など変更になる場合がありますのでお問い合わせください。

「笑いヨガ」体験

問合せ | ひだ笑いヨガクラブ
 ☎33-0064

対象 市内在住・在勤の方

日時 5月10日(火)・17日(火)は午前10時から
 5月14日(土)・28日(土)は午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

参加料 100円

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル

はじめての方の太極拳体験教室

問合せ | 高山市太極拳協会
 ☎33-9196

日時 5月20日(金)・27日(金)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 運動できる服装、底の低い靴、飲み物(水分補給用)

※事前申込不要・参加無料です。直接ご来場ください。

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
5月2日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
5月9日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	空家等対策協議会 13:30~ 市役所 地下市民ホール	都市整備課 ☎ 35-3176
5月16日 (月)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	総合教育会議 10:00~ 市役所 地下市民ホール	企画課 ☎ 35-3131

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

●5月のケーブルテレビ● (市政情報番組)

ハイ、市役所です

(インターネットでもご覧いただけます)

毎日 11:00~/16:00~/20:30~

週刊高山ニュース

毎週金曜日 ● 18:00~



※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。



経済センサス 活動調査

総務省・経済産業省・岐阜県・高山市
<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

平成28年6月1日を基準日として、全国一斉に経済センサス-活動調査が実施されます。この調査は、すべての事業所・企業の皆様を対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を把握する調査です。5月中旬頃から、調査員が調査票等を配布します。今回から、オンライン回答が導入されているため、インターネットでの回答も可能となっています。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ | 企画課 ☎35-3131

遺児激励金の支給

問合せ | 子育て支援課 ☎35-3140 広報ID | 1000731

病気や交通事故などで親を失った遺児の方に対して毎年、遺児激励金を支給しています。

対象 4月1日現在で市内に住所を有する義務教育修了前、または高等学校在学中(19歳未満)の遺児の方

届出方法 福祉サービス総合相談支援センター(本庁1階)または各支所地域振興課の窓口で5月20日(金)までに届出(なお、昨年度激励金の支給を受けた方は届出不要です)

必要書類 窓口にある届出書、印鑑、親等の死亡を確認できる書類、高等学校在学証明書

大規模開発構想届の縦覧

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、開発構想届の縦覧を行います。この開発事業については5月23日(月)まで市へ意見書を提出することができます。

開発事業者 高山市名田町5丁目95番地16 鳩タクシー株式会社 代表取締役 野戸修

事業名 (仮称)はとたく館新築工事 **内容** 事務所およびサービス付き高齢者向け住宅の新築

事業地 名田町5丁目95番16 **延べ床面積** 1,307.66㎡

縦覧場所 都市整備課(本庁3階) **縦覧期限** 5月16日(月)

図書館からのお知らせ

問合せ | 市図書館「煥章館」 ☎32-3096 FAX32-3098
Mail:library@library.takayama.gifu.jp

煥章館セミナー

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

申込方法 直接来館・TEL・FAX・HP・MAIL(氏名、住所、連絡先、講座名を明記)

◆郷土資料講座

日記で読む飛騨の風景~明治編~

講師 福井重治さん(元県立高校教諭)

募集期間 5月20日(金)まで

定員 50人(超えた場合は抽選)

受講料 500円(資料代)

講座の期間 6月~10月までの
毎月第4木曜日(全5回)

開講時間 午前10時~11時30分

◆文学講座

明治以降の日本文学を拾い読む

講師 田之本克己さん(元県立高校教諭)

募集期間 5月20日(金)まで

定員 50人(超えた場合は抽選)

受講料 500円(資料代)

講座の期間 6月~10月までの
毎月第1火曜日(全5回)

開講時間 午前10時~11時30分

◆古典文学講座

枕草子

講師 藤森穎章さん(元県立高校教諭)

募集期間 5月20日(金)まで

定員 50人(超えた場合は抽選)

受講料 500円(資料代)

講座の期間 6月~10月までの
毎月第1金曜日(全5回)

開講時間 午前10時~11時30分

春のおはなし会スペシャル

日時 5月8日(日) 午後2時~3時

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。

市営空町駐車場の特定日 4月29日(金・祝)~5月5日(木・祝)まで

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より行います)。ご理解とご協力をお願いします。

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 5月21日(土)
時間 午後1時～4時
場所 市民文化会館(昭和町1)
申込方法 5月19日(木)までにTEL
(午後1時～4時)

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所

期日 5月10日(火)
時間 午後1時～3時
場所 宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)

申込方法 直接会場へ

問合せ 岐阜県宅建物取引業協会飛騨支部
☎36-1396



5月は「自転車の安全利用推進月間」です

●安全利用五則

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く
- ▷安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ▷子どもはヘルメットを着用

歩車分離信号での自転車走行



自転車は原則、車両用信号に従って車道を通行します。例外的に歩道を走行する場合は、歩行者に十分注意してください。

通行車両は自転車の動きを注視して、巻き込み事故などに十分注意しましょう。

問合せ 市民活動推進課
☎35-3412

なんでも相談会

申込・問合せ | 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部 ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。どなたでもご利用いただけます。

日時 5月14日(土) 午前9時～正午
場所 飛騨地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による相談は6人
申込方法 事前にTEL(5月9日(月)午前9時から受付)

●休日診療などのお知らせ[5月]

問合せ | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
医科診療	休日に急病になった方	1・3・4・5・8・ 15・22・29	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	1・8・15・22・ 29	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください [☎0577-34-3799]
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

水道工事当番店[5月] 問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	(有)松野水道工事店	33-0546
3日	(有)寺田設備	36-3001
4日	(株)神高高山営業所	33-0369
5日	高山米穀協業組合	32-3104
7日	(有)大平工業	33-7238
8日	高橋建設(株)	33-6800
14日	(有)イグチ工業	33-2623
15日	(有)川畑設備工業	32-1037
21日	斐太石油(株)	33-6648
22日	(株)伊千呂	33-0222
28日	(有)村崎設備	32-6462
29日	橋戸水道工業所	32-3481

国府地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	(有)八賀設備	72-2939
3日	(有)森本配管工事店	72-3067
4日	吉本設備(有)	72-3323
5日	(有)八賀設備	72-2939
7日・8日	(有)下形設備	72-3009
14日・15日	(有)森本配管工事店	72-3067
21日・22日	吉本設備(有)	72-3323
28日・29日	(有)八賀設備	72-2939

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事事業者	電話
1日	(有)中本設備	0578-86-2606
3日・4日・5日・ 7日・8日	(有)大下設備工業	0578-86-2413
14日・15日	(有)大下工業所	0578-86-2331
21日・22日	(有)中本設備	0578-86-2606
28日・29日	(有)大下設備工業	0578-86-2413

久々野地域

期日	指定工事事業者	電話
1日・3日・4日・ 5日・7日・8日	アクシス	52-0020
14日・15日	(有)山本商会	52-3131
21日・22日・ 28日・29日	(有)洞口住設	52-3284

その他支所地域

期日	指定工事事業者	電話
	朝日・高根(有)大道石油	55-3074
5月中 ①②③④	丹生川(有)こがいと設備	78-1552
	一之宮(有)岩西石油店	53-2038
	清見(有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
	莊川(有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

- メーター器の上に物を置かないなど、検針にご協力をお願いします。
- 支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
- 水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています。1日と15日の午前6時～7時・午後10時～11時

お知らせ

身体障がい者補装具巡回相談

申込 福祉課
問合せ ☎35-3356

身体に障がいがあり補装具を必要とする方を対象とした、岐阜県身体障害者更生相談所による相談会があります。参加希望者は事前に福祉課までご連絡ください。なお、当日は身体障害者手帳と印鑑をご持参ください。

期日 5月16日(月)

時間 午後1時30分～3時30分
(受付は午後3時まで)

場所 市保健センター(花岡町2)

行政書士による無料相談

申込 岐阜県行政書士会
問合せ ☎058-263-6580

行政書士による相続や遺言、農地転用・開発許可、許認可手続などの無料相談を行います。お気軽にご相談ください。

期日 5月18日(水)

時間 午後1時～4時

場所 市役所3階301会議室(花岡町2)

申込方法 上記へ事前予約または当日直接会場へ

5月の献血

期日	時間	場所
20日(金)	9:00～12:00	ウェディングパーク 高山フローラ(桐生町8)
	13:30～16:00	ピュア高山 (西之一色町3)※

●駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。
※印の会場は400ml限定の献血です。

問合せ | 福祉課 ☎35-3356

平成28年度
児童福祉週間
標語

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は児童福祉週間です

各種相談窓口をご利用ください【5月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター 4日(水・祝)は休館日のため休み。結婚相談は下記※1)			平日/午前8時30分～午後5時15分/ 市役所
丹生川	18日(水)/午後6時～9時/丹生川支所			11日(水)/午後1時～3時/ 丹生川支所
清見	10日(火)/午前9時～正午/きよみ館(清見支所)			6日(金)/午後1時～3時/ きよみ館(清見支所)
荘川	11日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター			27日(金)/午後1時～3時/ 荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	12日(木)/午後6時～9時/飛驒位山文化交流館			12日(木)/午後1時～3時/ 一之宮支所
久々野	18日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野支所			13日(金)/午後1時～3時/ 久々野支所
朝日	18日(水)/午後6時～9時/燦燦朝日館(朝日支所)			19日(木)/午後1時～3時/ 燦燦朝日館(朝日支所)
高根	9日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター			20日(金)/午後1時～3時/ 高根支所【予約制】(※2)
国府		18日(水)/午後6時30分～9時30分/ こくふ交流センター(国府支所)		2日(月)・16日(月)/時間は下記(※2)/ こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷		11日(水)/午後1時～4時/ 上宝支所		26日(木)/午後1時～3時/ 上宝支所

※1 高山地域の結婚相談は、10日(火)・24日(火)は午後0時30分～3時30分、17日(火)・31日(火)は午後5時30分～8時30分。3日(火・祝)は休館日のため休み。

※2 ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へ TEL (☎59-2211)

国府会場の相談日は月2回(午前10時30分～正午、午後1時～3時30分)

5月のこよみ

5月1日◎ 野麦峠山開き(高根町)

7日⊕ リサイクル資源回収(三枝小PTA、荘川小中連合PTA)

8日◎ リサイクル資源回収(本郷小PTA)

10日◎ 播隆祭(奥飛驒温泉郷)

14日⊕ 第32回全国削ろう会飛驒・高山大会(～15日 飛驒・世界生活文化センター)
リサイクル資源回収(南小育友会、江名子小PTA、花里小PTA)

15日◎ 乗鞍岳山開き祭(丹生川町)

リサイクル資源回収(若滝小PTA)

20日◎ 乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭(丹生川町)

21日⊕ リサイクル資源回収(西小PTA、山王小PTA、国府小PTA)

22日◎ リサイクル資源回収(朝日小中PTA合同、栃尾小PTA)

28日⊕ リサイクル資源回収(丹生川小PTA、中山中PTA、東山中PTA)

29日◎ 野麦峠まつり(高根町)

【今後の予定】

リサイクル資源回収(6月4日・日枝中PTA)

リサイクル資源回収(6月11日・新宮小PTA、清見小PTA)

飛驒高山ウルトラマラソン(6月12日)

シリーズ

協働のまちづくり

緑とこだまの ハーモニー

第12章

朝日 まちづくり協議会



会長
はやし 順一 さん

協働のまちづくりの立ち上げから一年が経過しました。朝日まちづくり協議会では町内会を町づくり推進部会に



人口1,741人 / 世帯数587
町内会数19 (平成27年10月1日現在)

位置付け、安全安心部会、社会教育部会、産業経済部会の4部会を基軸に運営してまいりました。多くの方から「まち協って何よ。何をやるのよ」と言う声をよく頂きました。当初から各単位町内会での意見交換会を申し入れ、そのあり方を議論しようとしたが残念ながらあまり関心がないようであります。こうした状況の中で町づくりの原点は安全で安心できる地域づくりであるとの観点から現在、家族名簿の整備を行い、防災意識の向上と災害時に対応できるような準備を進めています。また人口減少が加速する中で19町内会の再編、防災組織の見直しなど28年度の課題として取り組んでいきます。

この地域の誇りは子どもから高齢者までそれぞれの世代で、朝日のごとく光、輝いているこ

とであります。中でも子どもたちはいずれも小規模校になりましたが、昨年は初めての小中合同運動会で地域に力を与えてくれました。学業では郷土学習発表、中学校の清流祭を朝日町、高根町それぞれの文化祭で同時開催したほか、またスポーツの面でもスキー競技等で全国大会に出場する活躍がみられ、先生方、PTA、育成会等、地域と連携した取り組みがなされております。先般は朝日小中学校コミュニティ・スクールの立ち上げがありました。地域を挙げて学校との関わりの中から、元気と自信を持つ心の醸成を図りたいと思います。

朝日まちづくり協議会
住所 / 朝日町万石800
(榎榎朝日館内)

FAX 77-94967
Mail: asahi.machikyoo@outlook.jp

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

5月18日(水)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間

午前7時～8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。
※市ホームページで市長の週間スケジュールを公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130



受賞報告のために市役所を訪れた大西さんは「トマトやホウレンソウ以外にも可能性を秘めた作物はたくさんあります。それらを掘り起しながら、地域のみなさんと一緒に頑張って取り組むたい」と語られました。

中目農業者の優秀賞を受賞されました。大西さんは、トマトや菌床シイタケを中心に、パプリカや甘長ピーマン、スナップエンドウなど、市場でニーズがありつつも栽培技術が未だ確立されていない作物の栽培に地域の若手農業者と連携して取り組むとともに、地元の女性や定年後の方々を多く雇用し、元気の地域づくりに貢献されていることが評価されたものです。

広報
市長だより
52

可能性を
秘めた農業
高山市長 國島芳明

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。

市ホームページ「行政情報」の動画コーナー

高山市公式YouTubeチャンネル

検索

編集・発行 / 高山市企画管理部企画課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL / 0577-32-3333(代)
FAX / 0577-32-7000 (市長室直通)
FAX / 0577-35-3174 (企画課直通)

HP / <http://www.city.takayama.lg.jp/>
E-mail / kouhou@city.takayama.lg.jp
防災情報などは携帯電話でもご覧いただけます
携帯用HP / <http://mobile.city.takayama.lg.jp/>